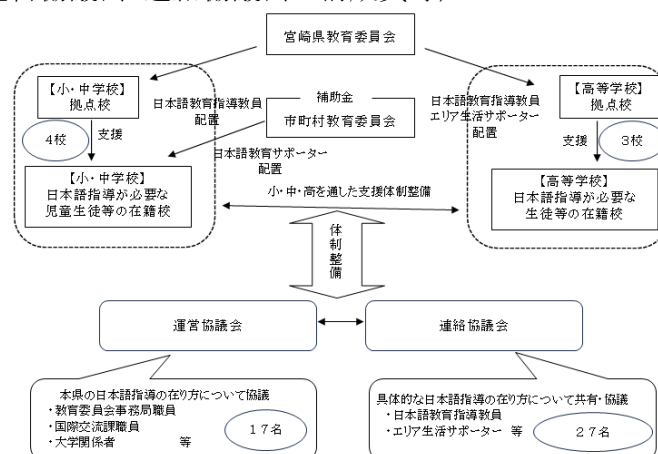


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 宮崎市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○運営協議会

(教育委員会、国際交流部局、大学等)

本県の日本語指導の在り方について協議

○連絡協議会

(教育委員会、日本語教育指導教員等)

具体的な日本語指導の在り方について共有・協議

(2) 学校における指導体制の構築

○拠点校の役割

・日本語教育指導教員を中心とした学校における指導体制の整備

・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校(日本語サポーター配置校)への訪問・助言の実施

○日本語教育サポーター配置校

・日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語教育サポーターを配置

・拠点校日本語教育指導教員による帰国・外国人児童生徒在籍校や日本語教育サポーターへの支援

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○「日本語指導に係る『特別の教育課程』について(届)」の作成

○個別の指導計画について作成及び活用

○特別の教育課程について周知・作成・実施

(4) 成果の普及

○校長会等と通じた本事業の取組内容及び成果の共有

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○取り出し指導をおこなう「日本語指導スタッフ」及び、入り込み指導をおこなう「日本語指導支援員」を配置

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること
- (1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営
 <成果> 協議を通じ、指導・支援体制の構築に向け、課題を整理することができた。また、具体的な日本語指導の在り方について共有したことで、担当者の指導力向上や支援の充実につなげることができた。
 <課題> 県や専門家の助言を得つつ、本市の状況に応じた実効性の高い指導・支援体制の構築に向け、研究を深めていく必要がある。
- (2) 学校における指導体制の構築
 <成果> 拠点校を中心に、指導の充実と継続的な支援体制の構築が図られた。また、サポーター配置により、個々のニーズに応じた指導や支援を行うことができた。
 <課題> 日本語指導が必要なすべての児童生徒が必要な指導や支援が行き届くよう、体制整備を図っていく必要がある。
- (3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施
 <成果> 「特別の教育課程」について理解が深まり、対象児童生徒一人一人の実態に応じた指導を展開することができた。
 <課題> 指導の開始と終了について客観的な基準が必要である。また、個別の指導計画や特別の教育課程の様式について、より活用しやすいものに改善していく必要がある。
- (4) 成果の普及
 <成果> 事業の概要及び成果と課題を共有することで、次年度の取組にむけた共通認識を形成できた。
 <課題> 事業の周知を一層図り、すべての学校で、帰国・外国人児童生徒のスムーズな受入れや指導・支援体制づくりを図っていく必要がある。
- (10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣
 <成果> 児童生徒の日本語能力の状況等に応じた指導や支援が可能となった。
 <課題> 今後も増加が見込まれるニーズの対応するため、人材の確保と散在地域における効率的な配置手法について研究を進める必要がある。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	人 (園)	32人 (9校)	3人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		23人 (4校)	0人 (0校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。